

平成30年度 第1回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 平成30年7月25日(水) 午前9時00分から

場 所 安曇野市役所3階 会議室301

○出席者

| | | | |
|------|--------|----------|--------|
| 市 長 | 宮澤 宗弘 | | |
| 教育長 | 橋渡 勝也 | 教育長職務代理者 | 唐木 博夫 |
| 教育委員 | 横内 理恵子 | 教育委員 | 二村 美智子 |

○補助のため出席する者

| | | | |
|------------------|-------|--------|-------|
| 教育部長 | 西村 康正 | | |
| 学校教育課長 | 平林 洋一 | 生涯学習課長 | 臼井 隆昭 |
| 学校教育課学校給食センター長 | | 丸山 仁一 | |
| 学校教育課教育指導室長 | | 會田 義昭 | |
| 学校教育課教育指導室教育指導員 | | 横山 はるえ | |
| 健康推進課穂高健康支援センター長 | | 中澤 弘子 | |
| 福祉課障がい福祉担当係長 | | 高橋 奈津子 | |
| 福祉課子ども発達支援相談室長 | | 望月 恵子 | |

○事務局出席者

| | |
|-----------------|--------|
| 学校教育課長補佐兼教育総務係長 | 等々力 洋子 |
| 学校教育課教育総務係 | 岩原 遼子 |

○傍聴者

| | | | |
|------|----|-----|----|
| 報道機関 | 2名 | 傍聴人 | 1名 |
|------|----|-----|----|

◎開 会

教育部長 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回総合教育会議を開会いたします。

本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の総合教育会議は公開として行いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長挨拶

教育部長 それでは、初めに宮澤市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 おはようございます。

猛暑続きでございますけれども、それぞれ健康には十分ご留意をいただきたいと思えます。

本日は、本年度第1回目の安曇野市総合教育会議を開催をさせていただいたところでございますが、教育長を初め教育委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、平素から教育行政につきましてはそれぞれのお立場でご理解、ご協力、ご尽力いただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

この教育会議につきましては、既にご案内のとおり平成27年度に法律改正等によって設置をされたものでございます。年2回がいいのかどうか、これから状況を判断しながらということでございますけれども、年2回ほどの開催をさせていただいてきたところでございます。

教育行政の抱える諸課題、大変複雑な状況になってまいりましたけれども、教育委員会と行政、今までは教育界には行政は口を出すなというような時代もございましたけれども、いろいろ課題を抱える中で連携をしていかなければいけないという思いがございまして、問題意識を共有していただくということで、解決に当たらなければいけないいろいろな課題がございます。政治的に判断をしていかなければいけない課題もございます。それと、少子化時代の中でどのように持続可能な自治体運営をしていくかというのも大きく求められる時代になりました。

それぞれ、その時々に応じたテーマを話し合ってきたものでございますが、今回は特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳まで切れ目のない支援についてということござい

まして、大変幼児教育から高校教育まで少し幅広くなります。子育てしやすい市を目指す、これは公約にも掲げさせていただきましたが、日本一元気な子どもが育つまち、この目標を掲げながら医療、福祉、教育、それぞれの部署において連携を深めながらさまざまな施策に取り組んでいるところでございますが、後ほど事務局から詳しい内容の報告はさせていただきますと思います。今回の議論の対象とさせていただいているのは、発達障がいを持っている子どもさんが年々増加をしているというような状況でございます。

昨日も県立こども病院機構、独立行政法人というふうでございますが、その運営協議会がございました。私も会長という立場でございますけれども、発達障がい等について、あるいはまた後ほど議題にさせていただきたいと思います。食アレルギー等の問題について、どのようにこども病院とかかわりながら連携を図っていただいているのか、非常に大切なテーマだというふうに思っておりますし、昨日配付されたデータによるとこの食アレルギーは大部分の皆さんがそう思い込んでいるだけであって、実際には半数以上の皆さんが改善できる、こんな状況もありますのでそういった面でもやはり人的な配置、財政面も含めて真剣に取り組んでいただきたい課題の一つだというふうに思っております。

市といたしましても、認定こども園においては加配の職員が56名、それから小中学校においても学習支援も含めて64名の市単独の加配職員を配置をしている、こういう状況でございます。まして、それぞれの子どもの持つ特性、柔軟に対応した比較的、私としてはきめ細かな対応をしているのではないかと感じているところでございます。いずれにしても、教育と福祉、これを一層連携をして相互理解、あるいは保護者も含めた保護者の皆さんの意識改革というか、あり方が大変これからも協力をいただかなければいけないということで、情報共有の必要性、国からの指摘をされている課題でもございます。

安曇野市の場合、乳幼児期、それから学齢期、社会参加に至るまで各段階において相談窓口が今まで分散化をしていたんです。どこに相談したらいいのかわからないというようなことで、保護者の皆さん方も戸惑いがあったということでございますが、必要な支援、十分に受けられないからということから平成25年4月に発達に心配のある児童、保護者、家族に対して総合的な支援をする子ども発達支援相談室を一元化をさせていただいて、そこでしっかり対応を振り分けていくというような状況でございます。

また、平成29年4月、安心して出産、育児ができるように母子子育て相談窓口を開設をさせていただきました。多くの皆さん、市民の皆さんから利用をいただいているというように報告を受けております。

今後の発達過程において、または年齢に応じて適正な支援、また保護者支援のための相談窓口の充実を一層図っていかなければいけないだろうなというように考えているところでございますが、出産前からそれぞれ親御さんたちの支援というのも重要になってまいります。他の子どもと同様に地域の宝というように位置づけております。将来を担う子どもたちでございますけれども、特別な配慮を要する子どもさんに対して、生まれてから成人するまでということですが、どこまで行政として責任が持てるのか、非常に難しい課題でございますけれども、適切な支援はできる限りしていかなければいけないという思いから、庁内でさらに内部の連携を図りながらそれぞれの具体的な方策について、これから新年度予算のまた時期にもなりますので、多角的な角度から専門的な見地を持たれた教育委員の皆さん方からのご意見、ご提言を賜ってまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうからの挨拶は、以上とさせていただきます。

教育部長 ありがとうございます。

◎教育長挨拶

教育部長 続きまして、教育委員会を代表して、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 本年度第1回安曇野市総合教育会議の開催にあたりまして、安曇野市教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

宮澤市長におかれましては、安曇野市の教育の充実に資するテーマを掲げ、本日の総合教育会議を開催していただきましたことに感謝申し上げます。

さて、安曇野市教育委員会ではご承知のように「たくましい安曇野の子ども」の育成を目標に掲げ、諸施策を展開しているところでございます。ここでいう安曇野の子どもとは、市内小中学校に在学する子どもたちはもちろんですが、市外の特別支援学校などに通う子どもたちも大切な安曇野の子どもであるという認識のもと、昨年度第2回の総合会議で副学籍のことを提案させていただきましたが、本年4月よりその導入が始まっております。4月時点で11名の児童生徒が本市の小学校、中学校に副学籍を置くこととなりました。

今後、地域の同年代の友との交流を深めることや行事への参加などを通じて地域とのつながりを一層広げ、卒業後も安心して居住できる共生社会の形成につながる重要な取り組みになるものと考えております。

さて、本日は特別な配慮を要する子どもたちの乳幼児期から18歳までの切れ目ない支援についてが議題でございます。このテーマは、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもたちの能力を伸ばし、可能性を最大限開花させる教育の実現に資する重要な課題であると認識しております。

このため、今回は部局横断的な検討を行うため、安曇野市保健医療部健康推進課、福祉部福祉課、教育部学校教育課、学校教育課教育指導室から担当者の方々にもご出席をいただきました。課題の明確化と今後の展望にご助言いただけるものと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の総合教育会議にご出席の皆様相互の共通理解、共通認識のもと、子どもたちが生まれてから就学、就労までの長期にわたる連続した成長を皆で温かく見守り支え合う安曇野市の実現、充実に向け、有意義なものとなりますようご期待申し上げてご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎議事 特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切れ目ない支援について

教育部長 それでは、4の議事に入らせていただきます。

議事につきましては、この会議の主催者であります宮澤市長より進行をお願いいたします。

なお、この後の職員の説明等につきましては着座にてさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

市長 それでは、早速議事進行をさせていただきます。それぞれの皆さんのご協力をお願いを申し上げます。

まず、特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切れ目のない支援について、それぞれ担当のほうから説明をお願いします。

教育部長 それでは、4ページからの資料1、2について保健医療部健康推進課穂高健康支援センターの中澤センター長よりご説明をいたします。

健康推進課穂高健康支援センター長 「特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切れ目ない支援について」資料1、2により説明。

市長 ただいま健康推進課のほうからの説明が終わりました。

質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

唐木委員 若干質問をお願いいたします。

まず、1点目です。ゼロ歳から3歳までの地区担当の保健師さんが担当されて、お子さんの様子を見ていくということであるわけなんです、それも含めて情報共有ということを感じておっしゃられたわけなんです、そのお子さんの情報、カルテみたいなものの蓄積というものがあるのかどうか。そして、もしあるとしたら、その情報を更新したり、最新のものにしていくとか、また時によっては廃棄ということもあろうかと思うんですけども、そのような情報の蓄積みたいなものはどんなふうに行われているのかを教えてくださいたいです。

それから、2点目が4ページのフォローケースのフローチャートでありますけれども、こういうふうに非常にたくさんの担当者が関係しているわけですが、コーディネーター役というか、取りまとめという役割というのはどこの部署が行っているのかというところを教えてくださいたいと思います。

以上です。

健康推進課穂高健康支援センター長 ありがとうございます。

1点目の情報共有にかかわる情報の蓄積というところの質問ですけれども、それぞれ健診ですとか訪問、相談等における情報については、個人記録ということでこちらのほうで個人に関する情報は蓄積しておりました。ただ、件数というところになりますと一人一人のお子さんの件数になってしまいますので、提供した情報を他の部署に提供した数というのは申しわけありません、把握はしていません。

それからですが、4ページのフローにおけるコーディネーター役はあるかというご質問ですけれども、先ほど申し上げましたけれども、各地区担当の保健師がそのお子さんをずっと継続して見ていくというところで、全体の取りまとめるコーディネーター役というのは特にありません。それぞれの保健師がそのお子さんとの間で関係性をつくってというところで、全体のコーディネーター役というのはありませんが、ただ健康推進課の事業として大きく母子保健事業、成人保健事業など大きく項目に分かれている中で母子保健事業を担当している係というものがいますので、全体の中の母子保健事業をコーディネートするのはその係の者というふうに捉えております。

以上ですが。

唐木委員 ありがとうございます。

市長 では、それに関連して私のほうからちょっと質問させてもらっていいですか。

この情報がゼロ歳児から3歳児でそっち側を健康推進課で持っている、それを今度は認定こども園に入園した場合に、そのことをこういう子どもがこういう障がいを持っているとかこういう性格であるということは知らせていかないという途切れちゃうじゃないか。

健康推進課穂高健康支援センター長 そうですね。先ほどの遊びの教室などにかかわっているお子さんの情報については、入園のときに情報提供はさせてもらっています。

市長 やっているんだね。

健康推進課穂高健康支援センター長 入園のときに保護者の方からの同意を得ているということで、こちらでかかわらせてもらった支援の必要なお子さんに対する情報は、入園児の保育園のほうには提供させてもらっております。

こういった形で、今遊びの教室で現状はこんなふうにかかわっていますというところの情報提供はさせてもらって、途切れないようにしています。

市長 そういう前歴というのは悪いけれども、いろいろ情報をつかんでいないと、今度幼児教育をしていく場合の参考にするようになっていくと思うからね。やっぱりしっかり引き継いでもらっていないと、それは個人情報保護とかなんかという観点じゃなくて、行政としてのあり方でやってもらっているということになればそれでいいと思いますが。

健康推進課穂高健康支援センター長 引き継いでおります。

市長 それと2番目の唐木委員の質問の中の取り扱う場所、それぞれの担当のほうでやっているとすると、やはり全体のデータ、これ母子保健のところでもまとめているということでもいいわけですか。

健康推進課穂高健康支援センター長 はい。母子保健事業に関する事業については、母子保健のほうで事業のほうは取りまとめております。

教育長 今のに関連してですが、入園時に情報提供して情報を共有するというごさすけれども、この情報は誰が誰に渡しているのか、そしてどういう方法で行われているのかを知りたいと思います。

その方法というのは、例えば各園に地区担当の保健師が出向いて、自分の担当のお子さんについて口頭でお知らせするという方法もあると思いますし、何か紙ベースで用紙があってそれをお渡しするという方法もあると思いますし、先ほど個人記録というのがございましたけれども、個人記録の電子データがそのまま行くということも考えられると思うんですけれども、誰が誰に、そしてどういう方法にというのを教えていただけませんか。

健康推進課穂高健康支援センター長 遊びの教室など、かかわっているお子さんに関しては子

ども支援課のほうとの間で、まずこういうお子さんが今回入園の申し込みをされているということで、その中で療育で支援をしているお子さんに関して情報があればということで連絡をいただきます。その中で、こちらでかかわっていて支援をしているお子さんに対しては、こういう形で支援をしているという情報をデータでまずやりとりをさせていただいたり、あとは遊びの教室に保健師も参加はしていますけれども、その場に園長先生も見えていただいてそのお子さんを観察しながら支援の方法を共有したりしています。

そこで保健師と、それから専門のスタッフ、そして園長先生などとお子さんに対しての情報はそこでも共有をしています。

また、入園してからも保健師がその園のほうへ出向いて、お子さんの様子を確認させていただいたりする中で、園の先生方と情報共有したりという方法もあります。

お子さんによって対応の仕方はさまざまですけれども、個別ではやっていますけれども、大きく今言った方法で情報の提供はさせてもらっております。

教育長 ありがとうございます。

市長 ただ、原則的には当然組織であるからいつもお願いしているのは、報告・連絡・相談、ほうれんそう、ほうれんそう、必ずこれをやってほしいということでお願いを毎回部長会議ではしています。当然、係は係長がいるし、係長の上には課長補佐に課長がいるし、最終的には部長がいるし、そこまで情報共有してもらって部の中で組織的な動きではやってはもらっているということでもいいんだよね。

健康推進課穂高健康支援センター長 はい。

市長 他にございますか。

二村委員 お願いします。

説明をしていただいて、その中でちょっと質問をお願いしたいんですけども、乳幼児対象の事業ということでさまざまな健診がありますということでした。そのときに二次健診については、保護者の同意があれば受診をするという説明をいただきました。また、その後で検査結果の直近の数字をいただきましたけれども、数が多いなという印象も受けました。

そして、最後の7ページなんですけど、遊びの教室への支援および協力ということで、乳幼児健診や健康相談において、運動発達や精神発達上経過観察が必要とされた子どもおよび家族を対象にして、この小集団の中でも遊びや体験をということなんですけど、この体験に参加した保護者の同意を得て、また入園時に情報を提供するという話もあったと思うんですけど、保護者の同意を得るといことが多々出てくるんですけど、同意を得られない方もいらっしゃる

と思うんですが、その一番の理由は何でしょうか。

健康推進課穂高健康支援センター長 ありがとうございます。

やはり、同意を得られない一番の理由というのは、自分のお子さんが成長発達の過程で支援が必要だと保護者の方がまだまだやっぱり認められない。もう少しこんなふうに支援をしていったら成長発達も伸びていくかなということで、こちらのほうも表現をさせていただいたりしているんですけども、なかなか保護者の方がそれを認識していただけない。

まだまだ自分の子どもはまだ個人差があるから、このくらいゆっくりな発達でも問題ないんじゃないか。上のお子さんもそうだったから、例えば下のお子さんもゆっくりの発達でも心配ないよというように保護者の方が思っているらっしゃるとすれば、なかなかこちらからそうではないよというふうには伝えられないようなケースもあるということで、同意が得られないというふうに申し上げさせていただきましたけれども、そういうケースも中にはやっぱりお母さんたち自身がお子さんの発達の様子を受け入れられないというところもあると思います。そういったケースについては、その場で決めるのではなくて長く時間をかけてかわりをもっと少し関係性をつくりながら、またその月齢にあわせた時期を捉えながら、もう少しこんなふうになっていけばいいね、もう少しこうなるとより遊びの幅が広がるねというような助言をしながら、お母さんが受け入れていただけるようなタイミングをこちらのほうは探りながらといいますか、つなげられるように支援がしていければと思います。

二村委員 お願いします。

その部分で、情報の提供はまず得られないということですね。そういう情報提供しない、したくないという保護者がいらっしゃれば、情報というのはいつのタイミングで保護者の方は理解がきるのか。それとも学校に上がってから、入学してから保護者の方が認めるのか。

健康推進課穂高健康支援センター長 タイミングとしては、入園の申し込みのときに必ず同意を得るというふうにして、入園の申込書のほうに同意を得るようにチェックがついていますので、その時点で皆さん同意を得るという、同意が得られるというふうになっていますのでその時点で情報は得られると思います。

市長 これは、こども病院の専門的な医学から見た先生たちが親の意識を変えなければだめだといっているね。それで、小さいうちから自分の子どもがそういう障がいを持つことを認めたくないということなんだよね。普通学級へ入れたいという意識が働く。親の意識を変えれば、大分治ると言っているんだよね。

昨日も話があったんだけど、発達障がいの子どもの心の心境の充実ということで、診

療体制を充実強化させるというようなことから一般の医師の皆さん、歯科医師の皆さん、それから地域の病院との連携、あるいは保健福祉事務所との連携、そういうものを深めて保護者に対して、入園前なり、あるいは出生届を持ってきたときなり、その話をしてやるとか何か講習会的なものを保護者対象にしたりというようなことをやれば出前講座をやっているんで、せっかくこども病院がここにあるのにそれを大いに活用していただいたほうがいいと思いますので、また教育委員会でも検討してほしいなというふうに思います。

ある面では、大分治ると言うんだよね。アレルギーもそうだし。

次に進んでよろしいですかね。

(発言する者なし)

教育部長 では、続きまして9ページからの資料3から資料6について、福祉部福祉課障がい福祉担当の高橋係長よりお願いをいたします。

福祉課障がい福祉担当係長 「特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切れ目ない支援について」資料3、4、5、6により説明。

市長 障がい福祉係長のほうからの説明が終わりました。

質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いします。

先ほど情報を一元化したところで、そのデータの持ち主が誰かという問題で計画があったものが頓挫した経緯があるとの説明がありました。では、現時点で何がクリアできたならば福祉部、健康保健医療部、教育部、この情報の共有が可能になるとお考えでしょうか。

福祉課障がい福祉担当係長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたように私どもの中では、一つの情報がありますかこの手当を受けていますとか、そういったことの部分が情報として必要だというよりは何となくこの子どもさんの抱えている課題はこういうことだよ、こういう役割としてここの部署の職員だとか、誰でも支援員が支援をしているよねというところが、みんなの情報共有になればいいかというふうには考えているんですが、どこの部分の情報を共有したらいいかということはこの部署の職員や外部の人もそうなんですけれども、共有をまずしていくということが一番大事だと思います。

情報共有ではどういう情報が最低限あればいいのか、やみくもにいっぱいの情報が外に流れていくということはよろしくないんで、そういった部分でそんなふうに私どもがどの情報が一番知りたい、つないでほしい情報かということをもみんなで再度協議をしていく、それが

大事なことだというふうに考えております。

市長 そうすると、今は情報共有はしっかりできていないということではないのか。

福祉課障がい福祉担当係長 先ほども中澤センター長の話からありましたが、お母さん方からの同意を得ておりますので、それぞれサービスを使う方が特別に相談員が中心になってまとめています。そのチームをまとめていますので、それについては情報を皆さんにお伝えしていいという前提で支援をさせていただいております。

個別にはそういった体制が整っているんですが、市の全体的な流れとしてこの情報は、先ほど教育長のほうからありましたけれども、こういった紙ベースなのか、データなのかというところの、こういう表になっているよというようなものがないでいいということなんです。

市長 例えば、病院なんかみんな患者のカルテがあるよね。そういうのは流出しちゃいけない個人情報だけれども、病院をかえたようなときにその情報は病院同士の共有はできるわけだよね。だから、公務員も守秘義務があるんだからそういうものを外部に漏らすということになれば、これは懲罰委員会に諮ることになるんだけど、一定の様式をつくって、そういうものが連携して、幼児教育から18歳までと高校卒までになっちゃうんだけど、少なくとも義務教育段階までにはどの子どもがどういった状況であるかというものは、申し送れるようにはなっているけれども、そのシステムがまだ確立していないという、こういうことではないのか。

福祉課障がい福祉担当係長 そうです。

市長 それは早急にやったほうがいいと思うよ。

今までそれがなかったことのほうが不自然だと思う。一貫教育で子育て、出産から子育てを支援していくという中からこれどこが中心になってやるんだ、そういうことをきちんとか、こういうことを決めておかないというとうやむやになっちゃって、また会議が流れちゃうとか、身の入った会議にならないんだよね。だから、これは教育委員会とそれぞれ担当部で連携して、きちんとした対応をできるようにしてもらおうということだよ。

福祉課障がい福祉担当係長 当然、今の体制の中では子ども発達支援相談室が中心になり、こちらの連絡会議を開催するというところになっております。連絡会議の中でも、いろいろな課題が途切れないということもありますけれども、いろいろな課題がございますので、その課題を整理しつつ、こちらの内容については取り組んでいきたいと思っております。

さきに厚労省や文科省から統一の連名での通知が出ております。その中の一つとしまして、個別の支援計画の活用促進をしていくんだということを言われておりますので、そちら

の部分は目標達成のために実施をしていくということでやっていきたいと思います。

市長 そっちの課で中心になってやってくれるということでいいかな。

福祉課障がい福祉担当係長 はい。

市長 できるのか。

福祉課障がい福祉担当係長 やります。一生懸命やります。

市長 お願いします。

それで、今まで、例えば認定こども園から小学校へ入学するときには、それぞれの子ども
の特性とかそういうものは教育委員会や学校のほうでは通知は、いっているということ
でい
いわけか。

福祉課障がい福祉担当係長 そうです。

市長 それと、システマ的には学校のほうではこの子どもがどうだから、前歴がわからないと
いうことがないようにみんななるということか。

福祉課障がい福祉担当係長 そうです。基本的に幼児期まで、こども園までは、子どもさん
で
ちょっと心配があるよということが確実に職員等が把握され、親御さんにも紹介をしている
よということについては、小学校にはつないでいます。

ただ、大きくなりますと、大きくなっただけの課題もまた出てくるので新しい課題をお持
ちの方も出てきますので、そちらについては小中学校と子ども発達支援相談室と連携をとり
ながら支援対応をしたり、支援体制を組むということになります。

市長 そうすると、学校現場や教育委員会は、この子どもがどうだったと知らないということ
はないようにはなっているわけだね。

福祉課障がい福祉担当係長 はい。

市長 わかりました。

他にございますか。

(発言する者なし)

市長 なければ、次に進んでよろしいですかね。

教育部長 では、続きまして14ページからの資料7から資料9について、教育部学校教育課教
育指導室、横山教育指導員よりご説明をいたします。

学校教育課教育指導室教育指導員 「特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切
れ目ない支援について」資料7、8、9により説明。

市長 ただいま、説明をいただきました。

ご説明に対しまして、それぞれご質問、ご意見等よろしく願いをいたします。

唐木委員 お願いいたします。

今ご説明いただいて、16ページのグラフを見て、改めて平成19年度から平成30年度の間に特別支援学級の増加について、改めて資料確認しました。

今、ご説明をいただいた中で就学相談委員会での雰囲気について触れていただきましたが、お話の中で特に自閉症・情緒障害の学級について、知的障害の学級は児童数というのは平成21年度から平成30年度でそれほど大きな変動はないわけですし、ただ自閉症・情緒障害の学級の数が増えているわけですが、それに対していわゆる障がいとして認められる自閉症スペクトラムとかそういうところにかかわる子どもたちと、それから集団への不適合であるとか育ちの中での不適合というか、不都合というか、そういうようなところに影響するもので、むしろ障がいそのものよりも育ちの中での課題が多いのではないかというような印象を受けました。そんなような形というふうに理解してよろしいですか。

学校教育課教育指導室教育指導員 自分もそんなふうに感じているところです。

普通学級の中で自閉症といわれたお子さんでも、やはり自閉症というのは同じ重さではないので本当に軽いお子さんもいますし、でも診断名としては同じ自閉症なんです。同じ重さの自閉症さんに対応する人とかかわりであったり、もののかかわりであったり、そういうもので多少お子さんが変わってくるというところを感じているということでもいいでしょうか。

唐木委員 はい。

市長 よろしいですか。

唐木委員 後ほど意見のほうは、またよろしく申し上げます。

市長 他の委員さん、何かございますか。

院内学級は一定の体調なり、精神的な部分なり悪くなければ簡単には入れないということなんだね。

学校教育課教育指導室教育指導員 そうです。ドクターの診断があつてですので、私たちのほうはちょっと関知せずで、やってやらせていただいています。

市長 診断によって入れてくれるんだね。

学校教育課教育指導室教育指導員 ちょっとその基準までは、私たちも把握していなくて申しわけないんですが、ドクターが判断するというふうに聞いております。

市長 義務教育だから、先生は派遣されているんだよね。

学校教育課教育指導室教育指導員 はい。

市長 ああいうところで見れば、安心は安心だ。

他に何かございますか。

二村委員 お願いします。

ただいまの情報の共有というところの説明で、小学校から中学校、また中学校から高校へプレ支援シートというものがあって、それで引き継ぎをされているということだったんですが、引き継いでいる中で情報が曖昧になってしまうところがある。また、その理由として担任が変わったことで支援の一貫性が少し薄れてしまうというようなお話だったと思うんですが、それをなくすためには何か情報の共有として、他の方法とか考えられているところがありますでしょうか。

学校教育課教育指導室教育指導員 一応、プレ支援シートをお渡しするのが3学期でありまして、前年度のうちに書いていただき、それを4月、新しい担任が決まったところでそちらのほうに回っていくというスタイルになるかと思うんです。その折に、なかなか言葉で伝えてはいただけていないので文面だけですので、そこがこう読み切れなかった、読み取れなかったりということがあろうかと思えます。言葉を介してといいますと、保小連絡会であったり、小中連絡会があったり、実際に先生たちが学校に小学校の担任が中学校に出向いて子どもの様子を見ながら言葉でも説明といいますか、情報共有をさせていただいているところではあります。

市長 他にございますか。

一つ、資料8で特別支援を要する子どもの数が一番右端に書いてある白地のところが今年度だよ。堀金が一気に10人、20人のころから50人にも増えちゃっているけれども、これはどういうことか。

学校教育課教育指導室教育指導員 堀金小学校でしょうか。

市長 堀金のこれは小学校かな。普通学級は508人で、特別支援学級が50人、今まで10人から20人が50人に急に増えちゃっているけれども、何か特別な事由がこの年はあるのか。

学校教育課教育指導室教育指導員 ちょっと待つただけですか、すみません。

平成30年度の基本調査でちょっと確認させていただきます。

大変申しわけないです。打ち間違いだと思いますが、20人ということですよ。

市長 プリントミスだそうです。50人を20人に訂正してください。

学校教育課教育指導室教育指導員 申しわけないです。

市長 他にございますか。

(発言する者なし)

市長 それでは、今まで説明それぞれ3課から受けました。

状況の報告、勉強会みたいな類いになっちゃっているんですけども、なかなか難しいかと思いますが、これからの特別な配慮を要する子どもの乳幼児期から18歳までの切れ目のない支援、全体についてご意見がございましたらお願いいたします。

これは、義務教育の関係者だけが集まるということだから18歳までと幅広げても高校教育の問題がここで論じられないよね。

教育長 それでは、お願いします。

過日、市の教育委員会事務局と市内四つの高等学校の校長先生方との懇談がございました。その中で、昨年も話題になったことなんですけれども、高等学校の入学者の中に中学校までに特別な配慮を受けてきた生徒も相当数いる、と。

これは、先ほどの説明にもありましたように義務教育までのところは特別支援学級があるわけなんですけれども、一般の市内の4校の高等学校にはもちろんですが、特別支援学級はありません。そういうことで、一律に入学してくるとそれまでにどういう特別な配慮、支援を受けてきたかという情報が適切に伝えられていないので、生徒間のトラブルが発生したりして初めていろんなところに問い合わせしてみると、過去にはそういう支援を受けてきた子どもだというようなことがわかって、そこから初めて高等学校としても特別な配慮を始めているんだ、と。

高等学校では、すぐに就労というケースもあるものですからその短い期間に保護者、そして生徒の状況を適切に把握して支援をしていくというのが非常に厳しい状況がある、と。何とか、そういった中学校までの支援の様子について、情報を提供していただくことはできないものか、そういうご意見、ご提言がございました。

今、先ほどの説明のように中高の連絡会であるとかプレ支援シート等も送られているんだと思いますけれども、それがなかなか十分ではないということの一つのあらわれかなということもございまして、義務教育と高校教育、若干違いがあるんですけども、少なくとも18歳まで切れ目なく、18歳を超えてもという願いは共有しているわけですので、そんなところを市としても何とか一步を踏み出せないかなというのが期待として持っております。

以上です。

市長 これは、高等教育は選択の自由だからそれぞれの思いで学校を選んでいくんですけども、情報共有というのは法的な問題は何かないわけか。

そういう勉強していないのか。しっかり県教育委員会とも相談して、情報共有必要があるんだったらそれはしていけばいい話であって、それはその気になればできるということだからお互いの校長会なり、県教育委員会なり、市教育委員会なりと、市町村教育委員会とやってその気があればいつでもできる話じゃないのか。個人情報保護という問題あると思うけれども、それがクリアできればそんな難しいことじゃないのか。

教育長 公簿ですね。それについては、指導要録や健康診断の記録は入学した高校へ必ず送付するように法で義務づけられておりますので、そういうものは送られております。

市長 そうすると、それができるとすれば子どもたちがどこの高校に行ったか行かないかというのは学校でつかんでいるわけですか。これは、安曇野市の教育委員会がそのことを高校教育、義務教育から高校教育に伝えればいいのかということになれば、この中で話をして情報提供してやればいいのか、いいことなんだからできることはすぐやればいいのか。

唐木委員 お願いいたします。

今日の話し合いの中で幾つも出てきているのが、情報を共有するということであるわけなんですけれども、今話を聞いて、また出てきたので乳幼児期の情報の中身と小中の中身、また中から高へ伝えていく中身というのは若干違う要素があるんじゃないかなと思うわけなんです。それで、情報を一元化してしまう危険性というのはすごくあるわけですので、今日福祉のほうからいろんな方々の話し聞いていると、やっぱり情報共有できている何らかの仕組み、仕掛が必要だということは、今日結論として一つの方向として見えたと思うので、是非安曇野市流、安曇野市として日本一の子育てとか日本一の教育を目指していくという中で、一つ安曇野市としてのモデルを研究してみることに着手したらどうかなというふうに思うわけです。

個人情報の保護とか、それから今指導要領とかそういうのは開示の対象ですので、これはそういうものもありますし、それからもう一つは子どもの発達を見ていくときに子どもというのは日々変わっていきますので、子どもに対する情報がいかに更新されていくか。そして、新鮮なものが常に伝えられていくかどうかというようなところも研究しなきゃいけないと思うので、全体のがっちりとした仕組みをつくるなんてことは、これも非常に時間もかかりますし、うんと調整も大変なので、ならばテストケースとしてモデルケースとしてやってみて、そしてその中から安曇野市としての仕組みをつくっていくことに着手する。それはかなりの部の間で調整したり、この場でその方向を出せばいけるんじゃないかなと思うんですよね。

実は、個別支援計画というようなことを言われて、それ頓挫してしまったんだけど、十何年ぐらい前に義務教育から高校まで18歳までを見越した、例えば不登校なんかの個別支援計画をつくろう、つくることが必要だと言ったんだけど、実際にうまくいかなかった部分があるわけです。そういう過去のことも含めたり、それから先進地の事例もあろうかと思うのでそれを収集したりして、そして着手してみるというようなことを提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

市長 非常に大切な視点だと思います。

これは、やはり教育委員会が主導してやってもらっていくということになるかと思いますが、先ほどの話の中で情報共有のモデル的なケースというか、統一した書式については3課のほうでやっているということでもあります。

それから、今学校は高校教育、高校受験するに点数はもちろんだけれども、内申書というのは出ないわけですか。

唐木委員 出ます。

市長 内申書出ますよね。そうすると、その特記事項みたいなところに個人情報になっちゃうから情報を提供することはできないわけだね。

唐木委員 よろしいですか。内申書も実は、開示対象なんですよ、請求があれば開示する、と。そうすると、そこの開示に耐えられる中身で記入するということになるかと思います。

学校教育課教育指導室長 ですので、あまり特別支援学級にかかわっていたとかそういうことについては、内申書のほうには触れられずに高校と中学校間のやりとりの中でお伝えをしたり、また高校の担当者の方が中学校にお見えになったときに対応していくというような形になっております。

市長 それと、しっかり引き継いでいかないと担任がかわったりすると引き継ぎがおろそかになるとわからなくなっちゃうね。何か書いたものが引き継がれていくなら、病院のカルテみたいなものがあるということでさっきの話でどういう方向の書式がいいのか。個人情報にも配慮しながらということだから、ある面では条例とか法令とか法律とかそういうものを少し勉強してもらったり、情報開示の仕方について専門家に相談してもらったりするという必要があるよね。

何か職員の皆さんで意見があれば言っていたきたい。

学校教育課長 先ほどおっしゃった中学校で特別な配慮を要するお子さんが高校進学した場合の取り扱いについてです。経過は、今教育長がご説明いただいたとおりなんですけれども、

やはり高校では市長おっしゃったとおり選抜である程度成績がよくて入っていくものですから、高校とすればそういった特別な支援を要する子どもとわからないものですから、こうやって普通のお子さんと一緒に教育を施すという形になります。そうすると、高校の校長先生方からお話だと、もうやっぱり授業にいられないとか教室の中にいられない場合もあったり、ちょっと感情的になるというようなケースもあるようです。

一番の問題は、高校の先生が特別な支援を要するお子さんへの対応の仕方がわからないというあたりが一番困っている点だというふうにお聞きをしておりますので、逆に市内の、例えば四つの高校の先生方から中学校の特別支援学級の授業の様子など見に来ていただくなりして、高校の先生にも特別な支援を要するお子様への接し方というようなものを少し勉強していただく必要があるかなというふうに考えております。

以上でございます。

市長 時間が押してきているので、若干まとめさせていただきたいと思いますが、いずれにしても乳幼児期から18歳まで、非常に幅広い成人になるまでということではありますが、それぞれの部署においていろいろ取り組みはしています。

今日は、それぞれの意思統一を図る場所だというように思いますけれども、情報の共有も含めて今後の支援のあり方については担当部署で連携をとっていただいて、今後の取り組み、施策に反映をしていただきたいというふうに思いますので少なくとも平成30年度いっぱいには一定の方向を出して、できれば平成31年から具体的にいくのか、あるいは平成30年度から具体的に実施ができればそれに越したことはないんで、プロジェクトチーム的なもので横断的につくってもらって、担当部で話し合っただけでそれぞれ出た意見を生かしていただきたいと思えます。

そういうことでよろしいですか。お願いします。

◎報告事項 前回の総合教育会議の議論を踏まえた取り組みについて

市長 それでは、次ということではありますが、報告事項、前回の総合教育会議の議論を踏まえた取り組み等について、事務局から説明してください。

教育部長 それでは、学校教育課長からご説明いたしますのでお願いいたします。

学校教育課長 では、資料ございませんが、簡潔にご説明申し上げたいと思えます。

昨年12月に総合教育会議で、いわゆる副学籍制度のご導入についてご研究いただきました。

そのことを踏まえまして、本年4月からこの副学籍制度をスタートさせております。

内訳でございますけれども、現在11名のお子さんがこの副学籍制度についてご活用をいただいています。松本聿学校へ通っているお子さんが2人、安曇養護学校へ通われているお子さんが9人でございます。児童生徒の内訳でございますが、小学校1年から小学校3年生までのお子さんが8人、小学校5年生のお子さんが1人、中学校1年生が1人、中学校2年生が1人、計11名ということになります。

この副学籍制度の導入の意義、あるいは目的につきましては先ほど教育長の冒頭のご挨拶にあったとおりでございます。

私からは、若干副学籍制度における交流、活動の記録についてご紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、副学籍校を明科中学校に置かれている男子の生徒のケースでございますけれども、6月7日にアルプスあづみの公園で工作の体験であるとか野外でのレクリエーション、それから昼食を一緒にとられています。明科地域の場合、明科中学校だけではなくて明南小学校、明北小学校の児童の皆さんにも参加をいただいて、この安曇養護学校へ通われる中学校2年生の男のお子さんを取り囲んでいただいて、いろいろ交流を深めていただいたということですので。11月に文化祭で是非クッキーの販売を行い、校内学習も行きましょうねということをご本人に伝えると、笑顔でうなずかれていたということでございます。

また、三郷小学校の副学籍校の3年生でございますけれども、このお子さんにつきましても図工づくり、図工の授業について一緒に参加をされたり、休み時間には隣の公園で一緒に遊んでいただいたというようなことがあります。今度は、地域の農業について話題になったようございまして、リンゴ学習に今度は共同学習ということで参加をいただけるということございまして、その他、各副学籍校におきまして工夫を凝らした取り組みが進められております。

順調なスタートが切れたというように考えておりますし、また同時に課題も浮き彫りになっております。

やはり、副学籍制度の屋台骨を背負っていただいているのは、各小中学校の教頭先生でございますけれども、なかなかこれにかかる負担が大きいという現実もございます。

是非、これについては県教育委員会から、例えば市内の拠点校にこういった副学籍制度全般をコーディネートする人材の配置について要望するとともに、また県の市長会を通じてこういった人材の配置について要望をさせていただきたいというように考えております。

私からの説明は、以上でございます。

市長 今、口頭での説明があったんですけども、やはりこういうときにはきちっと資料を出して説明をしてもらわないと口頭だけの説明だけで、皆さんはそれが仕事でやっているから何もわかって、委員の皆さんは初めて口頭で聞いて質問では、それをさあこれでどうだと言われても、これは会議としては対応悪いと思うんで、しっかり資料を出してもらってわかりやすく簡潔にお願いします。

学校教育課長 了解いたしました。

市長 委員の皆さん方から何かございますか。

これは、もともと始めるときから学校の負担大きいと、指導者の先生方がきちっと張りつかないうちに始めちゃったということなんだよね。

これは、いいことだといってどんどん始めちゃった。準備が整っていない。始めながら準備をしていきましょう、こういう対応なんだよね。

学校教育課長 一定程度のことはやれているんですけども、これをいろいろ発展的に伸ばしていくということを考えた場合に、やはり送り込んで人材の派遣が必要だというように理解はしております。

市長 義務教育の一環ということだから、県教育委員会のほうへ積極的に要請をしていかなければ、また市単独の教員を加配をしなければいけないというようになるので、しっかりと教育委員会に取り組んでほしいと思います。

何かございますか。

(発言する者なし)

◎教育に関する懇談

市長 それでは、全般を通じて、ただいま議題になったこと以外に教育関係についてご提言、あるいはご意見等あったら、委員の皆さんにはお願いをしたいと思います。

唐木委員 お願いいたします。

私たち教育委員は、学校訪問としてこの1学期の間に何校も回らせていただいて、そこで気のついたことでもあります。この件については、教育長のほうから報告もいっていると思いますが、各校、施設整備について各校で抱えている課題が非常に多様、学校独自のものが幾つかありました。例えば、先日行きました三郷中学校では非常に暑い日で西日があたる部屋

がありまして、そこで子どもたちが汗を出しながらとても暑さの中であったわけなんですけれども、あの二部屋だけでもエアコンが欲しいなということを感じました。それから、ある学校ですとトイレのにおいが非常に強いということもありまして、それぞれの学校の一律一斉に例えば年内にするというのは、私はいろんな条件から難しいものもあろうかなと思うので、その学校で是非これだけはこのようなものにはご対応をしていただけるとありがたいなということ強く感じました。その辺について、よろしくお願ひしたいなと思います。

市長 確かに、教育環境の改善というところには力を入れていかなければいけないと思います。こういう猛暑続きということになれば、部屋の中にも熱中症の症状を起こすというような事象もあるように、これは学校現場じゃなくてもこういうことを聞いて、できることなら全教室にエアコンを設置できれば一番いいんだけど、一気にいくわけにとってもいけないし、また小学校でも電子黒板というような話も出ているし、一部の学校ではまだトイレが和式で洋式に改善されていないというようなことも聞いているんで今の時代はもうちょっと和式というのは時代に合わないと思うんで、こういうのは洋式に変えていく必要があると思いますけれども、排水管の問題もどういふようになっているのか、その辺は施設管理係というのが学校にもいるわけだよね。それぞれ施設管理、その管理係が責任を持って対応すべきであるし、どういふ要望があるのか。ただ、全ての要望はちょっと聞いてもらえない、申しわけないですが、財政問題があつてできない形はあります。

ただ、大きい目を見た場合にどこまでお互いに我慢できるかということが一つ求められている自体があると思っています。

地球温暖化だと、全部のオフィスから何からどんどん冷房にすれば冷房にするほど、空気は暖かくなって地球環境は悪くなってCO₂削減という目標を掲げながらも、一方ではCO₂自ら排出しているということで自然を人間が壊しちゃっている。いずれ人間が地球を壊しちゃうんじゃないか、こういうことで大きく見た場合には環境問題との矛盾がそこでその辺に出てきたね。

だから、そういう調整、非常に難しいけれども、今年みたいに40度を超す地域が出てくるということになればその対策は講じていかざるを得ないということだと思いますんで、できる限り優先順位をつけながら全て一気ににはできないと思いますが、改善はしていかなければいけない。

今までこういうことをやってきたからこれも延長ということじゃなくて、新たな事業を起こすにはどこかをもう廃止をしてもらおうとか見直してもらって、財政出動の有効性というも

のを考えていただかなければ非常に難しい事態であるし、財政も厳しい、子どももどんどん減ってきちゃう。10年たてば600人減るといような試算があるもので病気になるような対応をしっかりと、また考えていかなければいけないと思います。

他に何かございますか。

教育長 今の話にもありましたが、市内の小中学校、今日で終業式ということで夏休みに入りますけれども、熱中症対応につきまして事務局のほうから指示をしていることがございますので説明をお願いします。

学校教育課教育指導室長 よろしくお願ひいたします。

これまで大変な猛暑が続いておりますが、市としましては7月19日付で熱中症予防についての注意喚起を各校にしております。その中で、最もお願いしてきましたのはスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックというのが国から出されているわけですが、その中で気温35度を超える場合には、基本的には部活動等運動を中止するということを原則とした対応をお願いしてまいりました。また、それ以下の場合であっても、運動時間の短縮ですとか休息、水分補給、塩分補給を十分に行うということを連絡してまいりました。

明日から夏季休業に入るわけでございますけれども、小学校ではほとんどの学校でプール開放が行います。それについて、プール開放中止の判断基準ですとか水温の調節等のお願いを本日付で各小学校にお願いをしたいと考えております。

以上です。

市長 仮に冷房を入れるというと、一つの教室にどのぐらい予算かかるのか。

学校教育課長 大体試算でございますから、250万円から300万円で計算しております。

ただし、電源工事が重要になってまいりますのでそれら含めまして、今実施計画に計上すべく見積もりに入っている段階でございます。

市長 エアコン設置だけで250万円から300万円も一教室にかかっちゃうわけか。

学校教育課長 電源工事等も入れてです。

市長 電源工事じゃなくて、一教室にそれぐらいずつみんなかかってくるということか。

学校教育課長 そうですね。

市長 電源工事はどうなっているのか。

学校教育課長 いわゆる三相の豊科南小学校の児童クラブと同じですけれども、3層の電源工事を考えております。

市長 だって、配線は一気にできちゃうんじゃないのか。ボルトが何百ボルトというのを通し

て、そこからみんな配線をとってやればどうなのか。

生涯学習課長 三相の200ボルトですので完全に違って、通常だと100ボルトですけども、普通のエアコンは100ボルトなり、通常からいうと単相の200ボルトというのはあるんですが、今の業務用だと三相の200ボルトですのでそれを各機械室から持ってこなきゃいけないので、もし学校のそれぞれの教室にどんどん入れるということになれば機械室のトランスを変えなきゃいけなくなっていくので、トランスを変えればもうそこで何百万円ものトランスの交換があつて、それから各教室までの配線がずっと行きますのでそこまでかかります。ですので、今回の豊科南小学校の児童クラブもそうですけれども、それだけのコストがかかります。

市長 各教室にみんな線を引くのに、250万円も300万円もかかるのか。

生涯学習課長 もしそこだけじゃなくて、他のところも入りますけれども、各1個の教室じゃなくて教室が幾つも入るとすると、それだけの容量というのはもう完全に機械室のトランスを交換しなきゃいけないので、かかるということになります。まだ、一つの教室だけだとするならば今学校で入っているのは通常校長室、職員室、保健室ですのでこれらの容量だとできるかもしれませんが、これから教室のところそれぞれ入れていくということになると、各機械室からの電源をそこから直で引っ張っていかなきゃ、そういうふうに思っています。

市長 でも、線を引いたところから枝線でとれないわけですか。

生涯学習課長 もう最初から来ている線が細いので、もうそこからは通常とれないといっています。もう無理です。

市長 線を全面的に変えないと。

生涯学習課長 変えなければいけないですね。専用線を引かなきゃいけないということです。

市長 300万円ちかくも一つの教室にかかっちゃうのか。

学校教育課長 少しデータ持ってまいりますので、後ほど説明させていただきたいと思います。

市長 まあいいや。それで、専門的にもう少し検討してもらって西日が当たっちゃって35度も超えるような部屋があつたんじゃないんで、そういうところを優先させなきゃいけないと思うけれども、本当にだつて各家庭でなんか数万円でできると言っているんだからな。

生涯学習課長 家庭でも普通エアコンやるのは配電盤といいますか、ところから専用で来ます。

市長 各家庭でやるのに何百万円もかかるなんていう話、聞いたことがない。

生涯学習課長 ですから、家庭でよければいいんですけども、学校の規模になるとちょっと

業務用のエアコンですので。

市長 その辺はちょっと検討してもらって、いずれにしてもこういう職場はみんな冷房が入っているので、学校の子どもたちの環境をどうするかということは考えなければいけないな。

夏場だけじゃなくて、それでは冬場だって暖房は入れていないということか。

生涯学習課長 エアコンで暖房もできますけれども、今学校は通常はファンヒーターとかそういう暖房施設ありますので、今の通常のエアコンは暖房もできます。

市長 とりあえずの冷房機みたいなものはないのか。

生涯学習課長 今のエアコンは通常は冷房も暖房もできますけれども、暖房機能があまりないというか、そういうような機能が薄いものもありますけれども、通常は冷暖房です。

市長 いずれにしてもいろいろ施設、設備があると思うんで、ちょっとそういうものを検討してもらって、なるべく効率がよくて目的が達成できて、安いほうがいいんだから業者が言うことを鵜呑みにとるんじゃなくて、研究してもらおうということだね。

学校教育課長 はい。

市長 よろしいですかね。

時間になりますが、まだこの際ご発言ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

市長 よろしければ、以上で今回の教育会議終了をさせていただきたいと思います。それぞれの意見をお聞かせをいただいたわけですが、それぞれの担当のほうでしっかりできることから早急に手をつけていただいて、実効性のあるものにしていただきたいと思います。私のほうからは、以上です。

教育部長 ありがとうございます。

◎閉 会

教育部長 それでは、本日の会議事項は全て終了いたしましたので、これで閉会とさせていただきます。

どうも大変ありがとうございました。